

年末年始の火災予防について

この時期は、暖房器具等を使用する機会が増えることや、空気が乾燥していることから、火災が発生しやすい状態となっています。火を扱う時はその場を離れず、必ず消火の確認をしてください。外出や就寝前には火の元を点検し、安全の確認をお願いします。

鏡野町消防団では、12月28日から30日までの期間年末夜警を実施します。地域の防火巡回を行い、火災予防の警戒強化を図ります。

火災の原因のほとんどは不注意によるものです。みなさんの防火意識をより一層高め、火の取扱いには十分注意していただき、安全で安心な年末年始をお迎えください。

お問い合わせ先 鏡野町くらし安全課 生活安全係 担当: 築山 電話(0868)54-2621

命を守る7つのポイント

【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対にやめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具、衣類及びカーテンから火災を防ぐために、防炎品を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

農業資材費の高騰に関する支援策のお知らせ

農業資材費高騰の影響緩和のため、水稻農家向けに以下の支援策を実施しています。なお、申請は **令和5年1月31日(火)** までに役場産業観光課へお願いします。

◆対象者

令和4年度営農計画書提出者で、水稻作付面積（主食用米、飼料用米、加工用米、WCS用稲）10a超の農家

◆交付金額

交付対象面積* × 交付単価3,000円 / 10a

*水稻作付面積から自家消費分（保有米）等として一律10aを控除した面積とします。

◆申請の流れ

対象の方には、9月中に申請書類を郵送しています。申請書と振込口座の通帳の写し（通帳の表紙及び通帳を開いた1、2ページ目の写し）をご提出ください。営農計画書を未提出の方は、ご提出により対象となりますので、産業観光課までご相談ください。

お問い合わせ先

鏡野町産業観光課 担当: 山口 電話(0868)54-2987 FAX(0868)54-3662